

2020年度個人情報管理・法人文書管理・情報セキュリティ監査支援業務

(公告/公示日：2020年8月25日／調達管理番号：20a00478)の質問に関し、以下の通り回答いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.17	4 業務の内容	本業務につきまして、第三者の立場で一般的なベンチマークを使用した外部監査の業務として実施することは可能でしょうか。	<p>本業務は弊機構が実施する内部監査の支援業務であり、受託者に監査人の職責を担い弊機構に代わって内部監査を実施して頂くものではありません。従いまして、入札説明書第2業務仕様書の項番6(5)に成果物・業務提出物等として記載の「監査報告書」は、これを弊機構が別に作成する内部監査報告書の参考資料とするものであり、受託者から提出された「監査報告書」自体を弊機構の内部監査報告書とすることはありません。</p> <p>「第三者の立場で一般的なベンチマークを使用した外部監査の業務として実施する」につきましては、本業務において受託者が監査人としての職責を担い内部監査又は外部監査等監査を行って頂くことは想定していません。但し受託者のご判断により、本業務仕様書に記載の業務を監査人としての職責を担い外部監査として実施して頂くことは可能です。その場合は、弊機構内部監査担当者は受託者の監査実施過程にオブザーバとして参加致します。</p> <p>仮に「ベンチマーク」が監査基準を指しているのであれば、業務仕様書項番4(1)に記載の監査の基準の他、本業務の実施に適当である基準を用いることは差し支えありません。業務仕様書項番4(1)に記載の監査の基準以外で受託者が本業務に適用する基準があるときは、同基準名を提案書に明記して下さい。</p>